

## 第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）

### 障害馬術競技 代表人馬選考について

＜大会期日：2026 年 9 月 19 日～10 月 4 日＞

令和 7 年 1 月 25 日 発表

令和 7 年 12 月 18 日 改定

標記大会の代表人馬は、本基準に従って監督・コーチが推薦し、オリンピック対策会議での審議等を経て決定する。

今大会では個人・団体メダル獲得を目指し、実施される競技スケジュールに耐えうるスタミナと屈強な体力・精神力を持ち合わせた人馬をもってチームを編成する。

今大会実施要項に定める出場最低基準（以下：MER）を取得した全人馬の序列を決め、代表 4 人馬と交代馬 1 頭を選考する。なお、交代馬とは会場へ入厩できる馬匹を指すものとする。

### 1. 選考の方法と基準

#### (1) 競技レベルについて

今大会の競技レベルは、団体 150cm／個人 155cm と大会組織員会が決定しているため、選考対象競技会の競技レベルは 150cm 以上の競技とする。

#### (2) 選考の基準

- ① MER を取得した人馬から、代表 4 人馬と交代馬 1 頭を選考する。
- ② 交代馬の選考は、全人馬の序列上位から代表選手の 2 頭目とする。
- ③ 2025 年 8 月 1 日（金）から 2026 年 5 月 31 日（日）海外で開催される CSI のアウトドア競技（150cm クラス以上）に出場した人馬の競技内容（成績）とパフォーマンス、馬匹の健康状態、選手の人間力とチームスピリット等を総合的に評価し、監督・コーチが全人馬の序列を決め、選考する。
- ④ 国内から選考する人馬は、2025 年全日本選手権競技、2026 年に国内で開催される CSI-W（150cm 以上）のいずれかにおいて、最低 2 回以上（2 競技会場以上）減点 0 で完走した人馬の中から 1 人馬を選考する。ただし、1 人馬も国内から基準をクリア出来ない場合は全て海外組からの選考となる。
- ⑤ 代表選手決定後に選手あるいは馬匹の健康状態／フィットネスに問題があると監督が判断した場合は、次点の人馬との入れ替えを行うことがある。
- ⑥ 代表に選考された選手が複数の馬匹で出場している場合、2 頭目以降の成績が、代表／交代馬に選考された最下位の人馬より上位であれば、その馬匹を当該選手の予備馬として認定することがある。

### 2. 選考の対象

#### (1) 参加条件（以下の項目を全て満たすこと）

- ① 2025 年 12 月 19 日（金）までに所定の書式により日本馬術連盟（以下「JEF」という）宛に参加意思を表明した選手。（ロングリストの作成）
- ② 2026 年 3 月 19 日（木）までに所定の書式により JEF 宛に参加馬匹を提出した選手。
- ③ 2026 年 4 月 15 日（水）時点で日本国籍を有し、当該年の JEF および FEI 登録がある選手。
- ④ 2026 年 4 月 15 日（水）時点で FEI パスポートを有し、当該年の JEF および FEI 登録がある馬匹。

- ⑤ JOC が定める期日までに最新の候補者台帳及び必要書類の提出、派遣手続きが完了している選手。(詳細別途通知)

### 3. 参加意思表明／参加馬匹の提出

- (1) 参加意思表明（選手）の締切 2025年12月19日（金）  
(2) 参加馬匹の提出締切 2026年3月19日（木）  
(3) 指定の様式に必要事項を記載し提出すること。なお、様式は当連盟 Web サイトからダウンロードすること。  
(4) 送付先：〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館6F  
　　公益社団法人 日本馬術連盟 障害馬術担当  
　　FAX： 03-3297-5617 E-mail： matsui@equitation-japan.com

### 4. 馬の輸送および輸出入検疫

詳細は輸出入要件が整った後改めて発表する。

### 5. その他

- (1) 参加意思表明を提出した選手あるいは馬匹が、強化活動を中断あるいは停止することとなった場合、すみやかに障害馬術本部に報告すること。  
(2) JEF が獣医師を派遣し、馬体検査を実施することとした場合、それを拒否できない。また候補馬を対象としたドーピング検査を実施することがある。  
(3) 代表となった馬匹が獣医検査を受けた場合、その結果によって次点の人馬に入れ替えを行なうことがある。  
(4) 代表となった馬匹がドーピング検査を受けた際、その結果が陽性となった場合は、代表としない。  
(5) 代表となった人馬あるいは交代馬に負傷・疾病等やむを得ない事情が生じた場合は、次点の人馬を繰り上げる。  
(6) 「JEF ナショナルチームの行動方針」、「JEF 倫理規程」および JOC の諸規程に反する行為があった場合は、選考の対象から外し、チームメンバーの認定を原則取り消す。  
(7) 欠員が発生した場合は、JOC および大会組織委員会の規定に基づき別途協議する。  
(8) 不測の事態が生じた場合は、本選考基準の見直しを含めて監督が検討し、必要に応じてオリンピック対策会議での審議等を経て改定を行う。

\*大会要項あるいは FEI 規程改定により MER 基準／出場要件が変更された場合は、本選考基準の見直しを行う場合がある。